

ねりまの名木の解除について(諮問第206号)  
(令和3年3月1日～令和3年7月15日)

指定番号	ねりまの名木第10号(保護樹木第1375号)	樹種	シダレヤナギ
所在地	東大泉6-35(都営東大泉第2アパート公園)	指定年月日	平成6年4月1日
解除理由	所有者から「老朽化により枯れや空洞化がみられ、倒木の危険があり、伐採を行う。」との理由で解除申請があったため。		

案内図



写真

